

広報しんさ

選ぶ目が
生きて伸びゆく
地方自治

近づく二つの選挙

期待をこめて正しい一票を

四年に一度の統一地方選挙が近づきました。

トップを切るのが県議会議員選挙で、すでに三月三十日に告示され投票は四月十一日、つづいて村議会議員選挙は、四月十八日に告示、四月二十五日に投票が行なわれます。

地方政治をすすめる代表者をきめるのがこんどの選挙です。四年に一度のこの機会に有権者ひとりひとりが、じゅうぶん考え方清く、正しい一票で、立派な人を選出しましょう。



四年に一度の統一地方選挙が近づきました。トップを切るのが県議会議員選挙で、すでに三月三十日に告示され投票は四月十一日、つづいて村議会議員選挙は、四月十八日に告示、四月二十五日に投票が行なわれます。

選挙管理委員会は、毎年九月一日を基準として有権者を登録するほか選挙が行なわれる前（村議選は四月十三日）に臨時に登録を行ないます。この場合、「住民基本台帳」に記録されている者について行なうことになります。

- ▽事前運動
- 立候補届出前に選挙をめあてにして行なう運動。
- ▽買収、供応
- ▽戸別訪問
- ▽飲食の提供

陣中見舞と称して酒などをもつてゆくこともこれになります。
▽文書配布 選挙の表示のない葉書で投票をたむなど。
▽気勢を張る行為 自動車を何台も連ねる。隊伍を組んで往来するサイレンを鳴らす。

法定選挙費用

村議会議員の場合は固定額十万円に有権者数×議員定数（二十人）×二百二十円を加えた金額はがき五百枚（候補者負担）ポスター五百枚 ク

分自身の判断で行なう投票は絶対に秘密が守られ、そして公正な選挙が行なわれます。

こんなのは

選挙違反

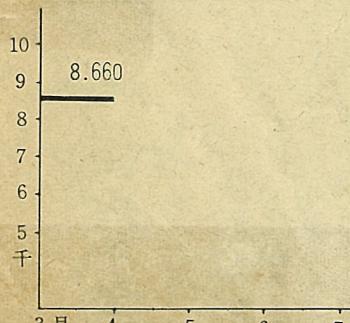
立候補届出前に選挙をめあてにして行なう運動。

世帯数	1,834
人口	8,660
転入	28
転出	28
出生	13
死亡	8

1号

46

人口・世帯 1,834



日本の選挙制度には三つの原則があります。
一、選挙の平等 二、投票の自由 三、選挙の公正です。

自治とは、文字どおりみずからを治めることです。私たちの住む地方公共団体（県や市町村）は私たち住民自身の意志と責任によって運営していくというのが地方自治の基本です。しかしすべての住民が直接政治を行ない運営することは無理なので、代表を選んで、間接的に参加するという形をとるわけです。私たちが選んだ議員によって編成される議会は執行機関に対してして

よく選べ
あすの郷土を
つくる人

市町村の議員の場合は、日本国民で、満二十五歳以上の人、そして引き続き三ヶ月以上その市町村に住んでいる者です。

村の有権者数（三月十五日現在）五、九三三名
男 二、七九四名
女 三、一三八名
選出する議員の数 県議会（相馬郡）定数二十名
村議会定数二十名

動き出す

「相馬地方広域圏」

まず常備消防発足

相馬地方広域市町村圏とは相馬

地方の各市町村が一体となつた組

織(協議会)をつくり、一つの市

町村では実現が困難な事業や圏域

内が一体となって実施した方がよ

り効果のある事業等を広域的に

とりあげ、県などの指導助成を

うけながら、なるべく少ない経費

でより多くの効果をあげ、住民福

祉の向上をはかることを目的とし

て発足した協議会です。

計画の進め方は、昭和六十年にお

ける相馬地方の将来の姿を目標と

した基本構想を基にして、五年毎

の基本計画をたて、その中から重

点的に三年毎の実施計画によつて

行なつていく方法です。

最初五年間の基本計画でとりあげ

た事業はつぎのとおりです。

(1)広域常備消防の設置

圏域を一体とした常備消防組織

をつくる計画です。その内容は消

防本部一、消防署二、分遣所三、

を設置し近代化した消防設備を充

実して広域的に消防と救急の万全

(2)道路整備計画

広域的に関連のある道路を、一般

県村道改良と別に改良整備する計

画であり本村では五年間に、改良

八、八〇八米、舗装三、八二〇米の

計画です。

(3)農業後継者育成センター建設

農業後継者の育成をはかるため、

昭和四十六年度中に本村に建設す

る計画です。

(4)老人憩の家建設

老人福祉向上の目的から四十七年

度以降に村内に建設する計画です

教養室、娯楽室、浴室、花壇など

を設け、としよりのかたが常に利

用できるようにする計画です。

(5)簡易運動場の設置

尚英中学校では三月十九日晴れの

卒業式を行ない、三百十三名男百

三名女百十名の生徒が祝福をうけ

ながら、それぞれの新しい道に向

年四月となる見込です。なお、現

在の消防団組織は現状どおりであ

り相互協力体制となります。



夢いっぱいの思いを抱いて 巣立った二百余名

事業ですが、このほか圏域全体とする計画です。この事業は圏域内各市町村とも共通計画です。

以上は新地村に直接関係のある事業ですが、このほか圏域全体とする計画です。この事業は圏域内各市町村とも共通計画です。

住民の保健、体育振興の目的から村民が自由に利用できる運動場を

四十八年度までに村内三ヵ所につくる計画です。この事業は圏域内

各市町村とも共通計画です。

4.公立病院増築
5.巡回診療車の購入
6.身体障害者通園施設の設置
7.ごみ処理施設の充実
8.広域育成牧場の設置
9.ユースホステルの建設
10.海水浴場整備
11.公園整備事業
12.広域観光ルートの設定
13.道路補修センターの建設
14.ユースホステルの建設
15.巡回診療車の購入
16.身体障害者通園施設の設置
17.ごみ処理施設の充実
18.広域育成牧場の設置
19.ユースホステルの建設
20.海水浴場整備
21.公園整備事業
22.広域観光ルートの設定
23.道路補修センターの建設
24.ユースホステルの建設
25.巡回診療車の購入
26.身体障害者通園施設の設置
27.ごみ処理施設の充実
28.広域育成牧場の設置
29.ユースホステルの建設
30.海水浴場整備
31.公園整備事業
32.広域観光ルートの設定
33.道路補修センターの建設
34.ユースホステルの建設
35.巡回診療車の購入
36.身体障害者通園施設の設置
37.ごみ処理施設の充実
38.広域育成牧場の設置
39.ユースホステルの建設
40.海水浴場整備
41.公園整備事業
42.広域観光ルートの設定
43.道路補修センターの建設
44.ユースホステルの建設
45.巡回診療車の購入
46.身体障害者通園施設の設置
47.ごみ処理施設の充実
48.広域育成牧場の設置
49.ユースホステルの建設
50.海水浴場整備
51.公園整備事業
52.広域観光ルートの設定
53.道路補修センターの建設
54.ユースホステルの建設
55.巡回診療車の購入
56.身体障害者通園施設の設置
57.ごみ処理施設の充実
58.広域育成牧場の設置
59.ユースホステルの建設
60.海水浴場整備
61.公園整備事業
62.広域観光ルートの設定
63.道路補修センターの建設
64.ユースホステルの建設
65.巡回診療車の購入
66.身体障害者通園施設の設置
67.ごみ処理施設の充実
68.広域育成牧場の設置
69.ユースホステルの建設
70.海水浴場整備
71.公園整備事業
72.広域観光ルートの設定
73.道路補修センターの建設
74.ユースホステルの建設
75.巡回診療車の購入
76.身体障害者通園施設の設置
77.ごみ処理施設の充実
78.広域育成牧場の設置
79.ユースホステルの建設
80.海水浴場整備
81.公園整備事業
82.広域観光ルートの設定
83.道路補修センターの建設
84.ユースホステルの建設
85.巡回診療車の購入
86.身体障害者通園施設の設置
87.ごみ処理施設の充実
88.広域育成牧場の設置
89.ユースホステルの建設
90.海水浴場整備
91.公園整備事業
92.広域観光ルートの設定
93.道路補修センターの建設
94.ユースホステルの建設
95.巡回診療車の購入
96.身体障害者通園施設の設置
97.ごみ処理施設の充実
98.広域育成牧場の設置
99.ユースホステルの建設
100.海水浴場整備
101.公園整備事業
102.広域観光ルートの設定
103.道路補修センターの建設
104.ユースホステルの建設
105.巡回診療車の購入
106.身体障害者通園施設の設置
107.ごみ処理施設の充実
108.広域育成牧場の設置
109.ユースホステルの建設
110.海水浴場整備
111.公園整備事業
112.広域観光ルートの設定
113.道路補修センターの建設
114.ユースホステルの建設
115.巡回診療車の購入
116.身体障害者通園施設の設置
117.ごみ処理施設の充実
118.広域育成牧場の設置
119.ユースホステルの建設
120.海水浴場整備
121.公園整備事業
122.広域観光ルートの設定
123.道路補修センターの建設
124.ユースホステルの建設
125.巡回診療車の購入
126.身体障害者通園施設の設置
127.ごみ処理施設の充実
128.広域育成牧場の設置
129.ユースホステルの建設
130.海水浴場整備
131.公園整備事業
132.広域観光ルートの設定
133.道路補修センターの建設
134.ユースホステルの建設
135.巡回診療車の購入
136.身体障害者通園施設の設置
137.ごみ処理施設の充実
138.広域育成牧場の設置
139.ユースホステルの建設
140.海水浴場整備
141.公園整備事業
142.広域観光ルートの設定
143.道路補修センターの建設
144.ユースホステルの建設
145.巡回診療車の購入
146.身体障害者通園施設の設置
147.ごみ処理施設の充実
148.広域育成牧場の設置
149.ユースホステルの建設
150.海水浴場整備
151.公園整備事業
152.広域観光ルートの設定
153.道路補修センターの建設
154.ユースホステルの建設
155.巡回診療車の購入
156.身体障害者通園施設の設置
157.ごみ処理施設の充実
158.広域育成牧場の設置
159.ユースホステルの建設
160.海水浴場整備
161.公園整備事業
162.広域観光ルートの設定
163.道路補修センターの建設
164.ユースホステルの建設
165.巡回診療車の購入
166.身体障害者通園施設の設置
167.ごみ処理施設の充実
168.広域育成牧場の設置
169.ユースホステルの建設
170.海水浴場整備
171.公園整備事業
172.広域観光ルートの設定
173.道路補修センターの建設
174.ユースホステルの建設
175.巡回診療車の購入
176.身体障害者通園施設の設置
177.ごみ処理施設の充実
178.広域育成牧場の設置
179.ユースホステルの建設
180.海水浴場整備
181.公園整備事業
182.広域観光ルートの設定
183.道路補修センターの建設
184.ユースホステルの建設
185.巡回診療車の購入
186.身体障害者通園施設の設置
187.ごみ処理施設の充実
188.広域育成牧場の設置
189.ユースホステルの建設
190.海水浴場整備
191.公園整備事業
192.広域観光ルートの設定
193.道路補修センターの建設
194.ユースホステルの建設
195.巡回診療車の購入
196.身体障害者通園施設の設置
197.ごみ処理施設の充実
198.広域育成牧場の設置
199.ユースホステルの建設
200.海水浴場整備
201.公園整備事業
202.広域観光ルートの設定
203.道路補修センターの建設
204.ユースホステルの建設
205.巡回診療車の購入
206.身体障害者通園施設の設置
207.ごみ処理施設の充実
208.広域育成牧場の設置
209.ユースホステルの建設
210.海水浴場整備
211.公園整備事業
212.広域観光ルートの設定
213.道路補修センターの建設
214.ユースホステルの建設
215.巡回診療車の購入
216.身体障害者通園施設の設置
217.ごみ処理施設の充実
218.広域育成牧場の設置
219.ユースホステルの建設
220.海水浴場整備
221.公園整備事業
222.広域観光ルートの設定
223.道路補修センターの建設
224.ユースホステルの建設
225.巡回診療車の購入
226.身体障害者通園施設の設置
227.ごみ処理施設の充実
228.広域育成牧場の設置
229.ユースホステルの建設
230.海水浴場整備
231.公園整備事業
232.広域観光ルートの設定
233.道路補修センターの建設
234.ユースホステルの建設
235.巡回診療車の購入
236.身体障害者通園施設の設置
237.ごみ処理施設の充実
238.広域育成牧場の設置
239.ユースホステルの建設
240.海水浴場整備
241.公園整備事業
242.広域観光ルートの設定
243.道路補修センターの建設
244.ユースホステルの建設
245.巡回診療車の購入
246.身体障害者通園施設の設置
247.ごみ処理施設の充実
248.広域育成牧場の設置
249.ユースホステルの建設
250.海水浴場整備
251.公園整備事業
252.広域観光ルートの設定
253.道路補修センターの建設
254.ユースホステルの建設
255.巡回診療車の購入
256.身体障害者通園施設の設置
257.ごみ処理施設の充実
258.広域育成牧場の設置
259.ユースホステルの建設
260.海水浴場整備
261.公園整備事業
262.広域観光ルートの設定
263.道路補修センターの建設
264.ユースホステルの建設
265.巡回診療車の購入
266.身体障害者通園施設の設置
267.ごみ処理施設の充実
268.広域育成牧場の設置
269.ユースホステルの建設
270.海水浴場整備
271.公園整備事業
272.広域観光ルートの設定
273.道路補修センターの建設
274.ユースホステルの建設
275.巡回診療車の購入
276.身体障害者通園施設の設置
277.ごみ処理施設の充実
278.広域育成牧場の設置
279.ユースホステルの建設
280.海水浴場整備
281.公園整備事業
282.広域観光ルートの設定
283.道路補修センターの建設
284.ユースホステルの建設
285.巡回診療車の購入
286.身体障害者通園施設の設置
287.ごみ処理施設の充実
288.広域育成牧場の設置
289.ユースホステルの建設
290.海水浴場整備
291.公園整備事業
292.広域観光ルートの設定
293.道路補修センターの建設
294.ユースホステルの建設
295.巡回診療車の購入
296.身体障害者通園施設の設置
297.ごみ処理施設の充実
298.広域育成牧場の設置
299.ユースホステルの建設
300.海水浴場整備
301.公園整備事業
302.広域観光ルートの設定
303.道路補修センターの建設
304.ユースホステルの建設
305.巡回診療車の購入
306.身体障害者通園施設の設置
307.ごみ処理施設の充実
308.広域育成牧場の設置
309.ユースホステルの建設
310.海水浴場整備
311.公園整備事業
312.広域観光ルートの設定
313.道路補修センターの建設
314.ユースホステルの建設
315.巡回診療車の購入
316.身体障害者通園施設の設置
317.ごみ処理施設の充実
318.広域育成牧場の設置
319.ユースホステルの建設
320.海水浴場整備
321.公園整備事業
322.広域観光ルートの設定
323.道路補修センターの建設
324.ユースホステルの建設
325.巡回診療車の購入
326.身体障害者通園施設の設置
327.ごみ処理施設の充実
328.広域育成牧場の設置
329.ユースホステルの建設
330.海水浴場整備
331.公園整備事業
332.広域観光ルートの設定
333.道路補修センターの建設
334.ユースホステルの建設
335.巡回診療車の購入
336.身体障害者通園施設の設置
337.ごみ処理施設の充実
338.広域育成牧場の設置
339.ユースホステルの建設
340.海水浴場整備
341.公園整備事業
342.広域観光ルートの設定
343.道路補修センターの建設
344.ユースホステルの建設
345.巡回診療車の購入
346.身体障害者通園施設の設置
347.ごみ処理施設の充実
348.広域育成牧場の設置
349.ユースホステルの建設
350.海水浴場整備
351.公園整備事業
352.広域観光ルートの設定
353.道路補修センターの建設
354.ユースホステルの建設
355.巡回診療車の購入
356.身体障害者通園施設の設置
357.ごみ処理施設の充実
358.広域育成牧場の設置
359.ユースホステルの建設
360.海水浴場整備
361.公園整備事業
362.広域観光ル

大火の多い四月

晩霜にもご注意

移動性気圧の去來は、四月が一番多くなっています。

春たけなわ、と思うと急に「寒の戻り」といわれる寒い日が訪れます。

強い南風が吹いて気温が上り、空気が乾燥します。

昔から四月に大火が起きており、じゅうぶん注意しましょう。

また寒冷前線が通つたあと、大陸からの冷めたい高気圧がやってきて日本をおおうと、おだやかなよい天気になりますが、夜になると放射によってぐんと気温が下がり霜があります。

統計資料

霜は一般に摂氏四度以下になるとできるもので、地表の温度は、気温より四・五度低くなるものです。

一方、海上では大シケ「春の荒れ」になることがあります。漁船はじゅうぶん注意が必要です。

▽総額

十五億五千九八万五千円

▽農業 七億二千六五万三千円

▽林業 九千六百六万九千円

清潔で快適な生活を

春とともに強い風が吹くようになります。

ビニール、木や竹の枝、ときには

十九日から

環境衛生週間

は、毎日の生活を通じて、家庭で

道線路の電線にひっかかりそのため電気設備に故障がおきて列車が止まることがあります。

そこでお願ひですが、国鉄の使命をご理解いただき、沿線では吹き飛ぶおそれのあるものにはじゅうぶん注意され、飛ばないような処置をとつていただきたいのです

そしてもし鉄道の電線にいろいろなものがひっかかり、巻きつい

うふん注意され、飛ばないような

空気_ADDRESS

△運輸通信業

七千八百十二万九千円

△電気ガス水道業

一千百七十四万二千円

△サービス業

一億八千九百六十八万四千円

△公務

四千五百五万二千円

△人口一人当たり個人所得

三千五百五万二千円

△農業(四十四年度)

△専業農家 二七、一%

△二種兼業農家 三一、二%

△農家一戸当たり耕地

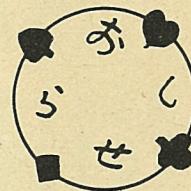
△一八アール

△水田率 五七、七%

△村民所得(四十三年度分)推計

△総額

新地村 二五万八千円
鹿島町 三十万七千円
小高町 二六万三千円
飯館村 二三万七千円
原町市 三三万六千円
相馬市 二八万六千円
県平均 三十万四千円



みんなの力で 公害防止は

みんなの力で

三月の定例議会で、公害対策条例が制定されました。

公害対策条例で村が行なう施策

はつきのとおりです。

1. 公害の状況を把握するために必要な監視および測定。

2. 公害を防止するために必要な都

市施設などの整備。

3. 公害の防止に資するための緑地

の保全その他自然環境の保護

4. 事業者が行なう公害の防止のための施設の設置または改善に要する資金のあつ旋、援助。

5. 事業者および住民に対する公害

の防止についての啓もうに關す

ること。

さらに、公害発生のおそれがある場合は、工場に立ち入り検査も

できるようにしてあります。

村内の事故 うなぎのぼり

清潔で快適な生活を営むためにも地域でも生活環境を清潔にする

春の交通安全運動がはじまります。

前期は四月五日(月)から十日(土)まで。後期は四月二十六日(月)から五月一日(土)までの

月に村内いっぱい清掃を行ないますので、家庭の内外を清潔にす

るとともにねずみ、越年した蚊、はえ、こきぶりなどの駆除の徹底をはかるようにしましよう。

二回にわたって行ないます。

ことしは歩行者、とくにこどもとどしよりの事故をおこさないこ

と、それから行楽期の花にうかれの事故を防止することを主眼と

してあり、酒飲み運転、速度違反その他無謀運転の追放をはかります。

村民の交通事故も毎年うなぎの

事故件数 三十件

死者 四名

▽昭和四十四年度

▽死者 二名

▽療養費 六七万三千円

▽昭和四十五年度(十二月末現在)

▽死者 二名

▽事故件数 二十八件

▽療養費 二百一七万四千円

四十五年度では四十四年度よりも昨年十月現在で療養費が三倍強になっており、事故によつて一家が精神的経済的に大きないたでをうけています。

△議会費

議員報酬	5,868
議長	360
副議長	324
議員	288

△総務費

全国町村会などの負担金	4,988
文書広報費	951
村有建物の火災保険料	695
交通安全対策関係	747
徴税費	7,775
選挙費	2,679

△民生費

老人家庭奉仕	942
民生委員委託料	
老人検診	
心配こと相談所	
保育所費	20,463
プール建設(駒ヶ嶺)	1,300
母子センター費	3,104

△労働費

失業対策関係	10,979
--------	--------

△農林水産業費

農業構造政策資料	343
整備事業	

農業振興地域整備計画	157
------------	-----

果樹振興主産地形成
事業補助営農指導員

設置補助など	4,265
稻作転換対策	606
畜産業費	1,685
釣師堪水防除事業	4,365
菅の沢老朽溜池改良工事へ	2,450

沼ノ沢溜池用水路	1023
農免道路(岡)事業	1,000

地籍調査	6,306
農業後継者センター	21,565

漁港修築費	1,295
-------	-------

△商工費

中小企業小口融資	500
駐車場用地購入	1,658

△土木費

道路新設改良	27,281
相馬港海岸保全	3,750
事業負担金	15,202
公営住宅建設	

△消防費

常備消防費	4,000
-------	-------

△教育費

福田小屋内運動場	14,038
----------	--------

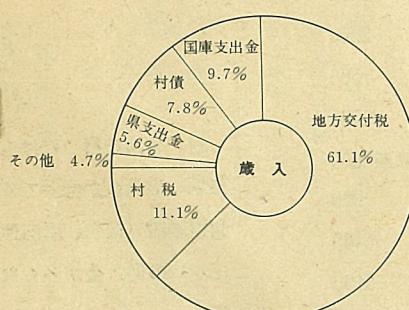
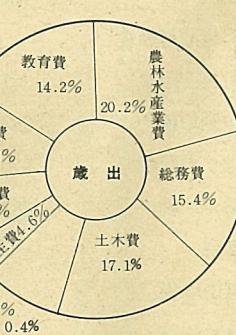
ことしの予算きまる

農業後継者 ターに二千万円 総額で四億円を突破

ことしの予算は一般
会計三億四千二百三十
万一千円、特別会計
三万一千円、駒ヶ嶺
四十万八千円、常備
消防など相馬地方広域圏
による事業と、生産調整など問題

万一千円、新地簡易水道事業五百
百八十万六千円で合計四億三千五
ことしの一般会計予算の特徴は
常備消防など相馬地方広域圏指定
ぎのとおりです。

の多い農業の整備近代化のための
事業に重点をおいたことです。
一般会計予算のおもなものはつ
きのとおりです。



新地村は、昭和二十九年に合併してから、毎年飛躍を重ねてきましたが、相馬地方広域圏の指定をはじめ、相馬港が開かれ、また常磐郡山および仙台湾地区新産都市が大きく発展してきたため、新地村の立場もたいへん重要な意味になりました。

この一方、学校、保育所の建設し尿処理場、公立病院の建設、水道の設置、道路の整備、電話の普及など公共施設が整のつたので、町としてのが条件が備わってきました。

このため、時代の進展に応じて新しい視野に立ち、農業の近代化をはじめ工業の開発、公共施設や教育文化施設の充実、住みよい環境づくりなど、住民の福祉向上をめざした行政を実現するため、町に昇格申請することになりました。

県議会を通過すれば、自治大臣に届け出をし、自治大臣による告示が行なわれて町制が施行されます。

みなさまのご理解とご協力を期待しております。

一般会計歳入歳出予算の明細

(単位千円)

歳 入				歳 出			
款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較
村 税	38.096	32.273	5.818	議会費	11.664	10.347	1.317
自動車取得税交付金	4.500	4.206	294	総務費	52.627	41.495	11.132
地 方 交 付 税	209.000	155.017	53.983	民生費	31.727	26.968	4.759
交 通 安 全 対 策 金	100	103	△ 3	衛生費	15.824	11.962	3.862
分担金及び負担金	4.715	4.456	259	労働費	10.999	9.367	1.632
使用料及び手数料	1.779	1.085	694	農林水産業費	69.191	46.228	22.963
国 庫 支 出 金	33.176	21.173	12.003	商工費	2.525	336	2.189
県 支 出 金	19.301	19.087	214	土木費	58.455	34.026	24.429
財 産 収 入	303	144	159	消防費	10.257	8.739	1.528
寄 繰 入	1.000	1.000	0	教育費	48.469	47.265	1.204
繰 繰 諸 村	1	1	0	災復旧費	1	1	1
合 計	342.331	263.263	79.068	公債費	25.200	22.528	2.672
				諸支出金	4.000	1	3.999
				予備費	1.382	4.000	△ 2.618
				合 計	342.331	263.263	79.068
					52.477	26.600	8.115
							255.139

公害対策条例などきまる

三月定例村議会

三月十日からひらかれた三月定例

村議会は村長の施政方針演説のあ

と新地村公害対策条例、昭和四十

六年度予算など二十二の議案につ

いて慎重な審議が行なわれ原案ど

おりきました。つづいて請願

陳情について委員長報告どおり採

択し、十六日閉会しました。今回

は、四月二十五日の村議会議員選

挙をひかえ、任期中の定例会の最

終となりました。

審議された議案の内容はつきの

とおりです。

一、専決処分について承認を求め

ることについて。

二、新地村固定資産評価審査委員

会委員選任について。

○小川の寺島福雄さんがえらば

れました。

三、新地村を新地町とすることに

ついて。

○町としての要件がととのった

ので町制施行について県知事

に申請することになりました

た。

四、新地村公害対策条例制定につ

つて。

○公民館長が年額十二万円から月

額三万円になりました。そのほ

か選挙長と選挙関係者の費用弁

償が改正されました。

(1) 総務常任委員会

五人

六、職員の特殊勤務手当に関する

条例の一部改正について。

○保険婦の特殊勤務手当が月額

八百円に改められました。

七、新地村母子健康センター設置

条例の一部改正について。

○健康保険法の点数改正のため

確保するため公害対策条例を制

定しました。恵まれている新地

村の生活環境を守るために、公害

を未然に防ぐことが大切で、事

業者、村、住民が協力して公害

を防ぐことや、公害防止の監視

測定、苦情の処理、事業者の報

告義務、立入検査などがあげら

れているほか新地村公害対策審

議会を設けることがあります。

います。審議会は、住民、専門

家、議会、保健所の職員などで

十五名以内で構成され、村長の

諮問に応じ条例の改正、事業者

の公害処理計画、重要な苦情処

理などについて審議することに

なります。

五、特別職の職員で非常勤のもの

の報酬及び費用弁償に関する条

例の一部改正について。

○従来の常任三委員会をつぎの

一部改正について。

十一、新地村議会委員会条例の一

部改正について。

○従来の常任三委員会をつぎの

一部改正について。

十二、新地村振興計画審議会条例の

一部改正について。

十三、相馬地方食肉処理組合規約

の一部改正について。

十四、昭和四十五年度新地村一般

会計補正予算により年度末の予

算調整をしました。

十五、昭和四十五年度新地村一般

会計新地簡易水道事業補正予算

千円累計一億九千七百二千円

について。

十六、昭和四十五年度新地村特別

会計駒ヶ嶺簡易水道事業補正予

算について。

十七、昭和四十五年度新地村特

別会計国民健康保険予算につい

て。

十八、昭和四十六年度新地村特

別会計駒ヶ嶺簡易水道事業予算につい

て。

十九、昭和四十六年度新地村特別

会計新地簡易水道事業予算に

ついて。

二十、昭和四十六年度新地村特

別会計国民健康保険予算につい

て。

二十一、昭和四十六年度新地村特

別会計駒ヶ嶺簡易水道事業予算につい

て。

二十二、二級河川の変更指定につ

いて。

○濁川の下流釣師橋から海岸ま

でを二級河川として追加指定を

うけるための議決です。

村税の内訳

▷ 固定資産税 13147 千円

▷ 民村民税 7349

▷ 国有資産等所在

市町村交付金 3079

▷ 軽自動車税 2477

▷ たばこ消費税 9206

▷ 電気ガス税 2833

▷ 鉱産税 1

▷ 木材引取税 4

たばこの村内消費数

13,269,000本

軽自動車

バイク 1,384台

軽二輪 24

軽四輪 273

自動二輪 9

農耕用 760

ことしの

村債の内訳

▷ 農林水産関係 34,404

▷ 公営住宅 5,400

▷ その他 16,844

▷ 災害復旧 823

▷ 農業後継者センター 5000 千円

▷ 釣師浜漁港築事業 2200 千円

▷ 駐車場用地購入 1500 千円

▷ 道路整備事業 5000 千円

▷ 新地地区たん水防除事業 1600

▷ 海岸保全事業 800

▷ 公営住宅建築 5400

▷ 福田小屋内運動場 5100

合 計 215,333 千円

村が事業を行うにはどうしても

長期の借入金が必要です。とくに

教育施設（校舎、屋内運動場、プ

ール）の借入金が多くなっています。

村債は、村の財政の内容に応じて許可されるのですが、ことしの公債費（返済金）は、2,520万円で予算全体の7.4パーセントと多額になっており、今後財政のバランスが崩れないよう慎重な考えが必要になっています。

村債の現在高

(46年度未見込)

▷ 土木関係 22,432 千円

▷ 教育関係 132,953 千円

町制施行や農業問題に集中

定例議会の一般質問

一般質問は定例会二日目の十一

日午前十時から始まり十一名の議員から、農業問題、公害問題、町制施行など広範囲にわたり村長など村当局の考え方をただしました

質問の内容と村からの答のあらましはつぎのとおりです。

△町制施行関係

町制を施行の機会に字名を改めることはどうか、また町制施行するにあたっての世論調査の方法について

答 字名の変更は地籍調査の進展によって考えてゆく、町制についての周知をあらゆる会合や広報により行なう。

△選挙関係

各地で不正な選挙が行なわれた事例を聞くが、職員の綱紀を肅正して間違いのないように

答 選挙の公正については心配がない期待にそういうにする。

△財政関係

駒ヶ嶺財産区の紛争について答 裁判の結果村当局の勝訴で

売却代金については十二万九千二百七十七円は未収となつていましましはつぎのとおりです。

町制施行など広範囲にわたり村長など村当局の考え方をただしました

質問の内容と村からの答のあらましはつぎのとおりです。

△地域開発関係
工場適地の個人売買については村からの通知により差控えているが不動産業者などの動きがあるがどうか。

答 融資をうけ一括購入したいが年度内は至難である。

△工場誘致と公害について

答 敷地のあっせん、労働力のあっせん、主幹道路の改修について協力する。県公害対策課の調査によつて公害のない企業を誘致する。

△社会福祉関係

身体障害者福祉会に対する助成を増額されたい。

答 全員加入を前提として考えたいので努力してもらいたい。

△環境衛生関係

塵芥集荷処理による清掃化について

水施設があるのではんとうする

人から一〇〇人未満の飲料水給水施設があるのではんとうする

△消防力強化について

出かせぎなどによる団員不足の問題がある、広域消防は進展するか。

答 広域常備消防は四月一日発足四十七年度から本格化する。

一万五百五十俵の割当を受けた転作奨励は至難な問題であるが

技術指導を徹底する。
願う。

△土木行政
新地高松通学道路の舗装、北向道路、新町地内水路、その他村内道路、河川の改修について

答 開拓道路として昭和四十八年度までに施行したい。

答 北向通学道路は早い機会に改修する。新町水路はけんとうしてみる。今泉浜畠の木橋は公共事業で永久橋にしたい。失対は縮少の方向にあるが、強く要望して人員を確保した。

答 開拓道路として昭和四十八年度までに施行したい。

柱移動は東北電力と話合つてるので早く処置する。

答 けんとうする。駅前の電

△交通関係
一丁田の橋附近は危険なので駐車禁止区域に指定できぬか。駅前

の電柱の移動は

柱移動は東北電力と話合つてるので早く処置する。

答 けんとうする。駅前の電

見舞返などについても行なわれているが廃止の指導できぬか

して趣旨の普及につとめる。

答 区長会、公民館などをとおして趣旨の普及につとめる。

△冠婚葬祭の簡素化について

答 丘陵地の自主転換による農用地の拡大を考えている。

答 福田北原に入植者を受入れるときいたが、果樹畜産園地にしてはどうか。

答 教科書が全面改訂される。新学習要領と、給食について、育英資金の内容について

答 公共教育なので中立を守り国民の要請にこたえる。米食切換については現在実験校があるが施設費がたいへんかかるという問題がある。

△造林について

答 鹿狼山の造林は観光をそこなわぬよう植林する。

△大宮ホーロー誘致について

漁業者から陳情書が出ていているはずであるが。

答 地元の納得をうけたので誘致がきました。排水のはんらん等にそなえて水路改修を考慮する。漁業関係者には別途公害の心配がない旨回答を出した。